

子育て世帯等住宅リフォーム補助

子育て環境の充実と子どもたちを支える地域経済の活性化を目的とした同制度の申請を受け付けます。補助対象となるリフォーム工事例については市ホームページをご覧ください。

対象要件 18歳以下（生年月日が平成18年4月2日以降の方）または妊婦が属する世帯が現に居住し、市内に住宅（共同住宅は専有部分、併用住宅は住宅部分）を所有している方または子育て世帯の親で当該住宅を所有し、次の項目の全てに該当する方。

- 申請者および子育て世帯員全員が市税を滞納していない
- 市内に本店・本社がある業者が行う工事
- 市が実施する他の補助制度や南関東防衛局が行う防音工事と同箇所でない
- 着工予定の工事（着工済みは対象外。補助金交付決定通知後に着工）
- 令和7年3月26日までに工事完了書類が提出できる
- 工事費が30万円以上（税抜き）
- 過去に同補助を受けていない

補助金額 工事金額（税抜き）の2分の1（上限30万円）

募集件数 18件程度（多数抽選。抽選日は10月9日㈫）

申込 9月4日(㈬)～25日(㈬)に市役所4階都市整備課で配布する補助金交付申請書（市ホームページからダウンロード可）、見積書の写し（施工業者の名称・所在地・電話番号の記載があるもの）、住宅の現況写真（住宅の全景、工事部分、撮影日付入りのもの）、母子健康手帳（対象の場合のみ）、課税地の納税証明書（申請者が市外の場合）を直接担当へ

※1事業者の申請枠は5件まで。

担当 都市整備課 ☎046(252)7396 (FAX)046(255)3550

木造住宅無料耐震相談会

昭和56年5月31日以前に建築された木造住宅を対象に無料耐震相談会を実施します。

日時 9月28日(㈬)9:30～16:45（相談は約45分で時間予約制（申込順））

場所 市役所内会議室

相談員 神奈川県建築士事務所協会座間支部会員

持物 受け付け後に市が送付する書類、確認申請などの図面（略図可）、建物状況が分かる写真など

申込 9月12日(㈬)までに電話、ファクスまたは直接担当へ

※市では建物の耐震診断に関する電話や訪問などによる個別の勧誘は行っていません。

相談会参加者への補助

相談会に参加した方へ次の通り補助します。なお、住宅耐震改修をした場合には、所得税額の特別控除および固定資産税の減額措置制度があります。

● 耐震診断を希望する方

耐震診断費の2分の1（上限5万円）

● 改修計画書の作成を希望する方

改修計画書作成費用の2分の1（上限5万円）

● 耐震改修工事を実施する方

現場立ち会い費用の2分の1（上限3万円）と耐震工事費用の2分の1（上限50万円）、一定の収入に満たない場合は20万円加算、市内施工者を利用した場合は20万円加算

※一般財団法人日本建築防災協会では、自宅などのパソコンから簡単に建物の耐震診断ができるプログラム「誰でもできるわが家の耐震診断」を配信しています。詳しくは市ホームページをご覧ください。

担当 都市整備課 ☎046(252)7396 (FAX)046(255)3550

「こどもの人権110番」強化週間

電話相談・LINE相談

対象 学校でのいじめや家庭内での児童虐待など、子どもに関わる心配事や困っていること

電話相談

日時 8月21日(㈬)～27日(㈬)8:30～19:00（土曜・日曜日は10:00～17:00）

相談先 こどもの人権110番 ☎0120(007)110（通話料無料）

LINEじんけん相談

日時 24時間対応

相談先 LINEから検索または右記2次元コードからアクセス

問合せ 横浜地方法務局・神奈川県人権擁護委員連合会 ☎045(641)7926

担当 人権・男女共同参画課 ☎046(252)8087 (FAX)046(252)0220



法務局LINE
じんけん相談
アカウント

- 市民文化会館はハーモニーホール座間、市民体育館はスカイアリーナ座間、市民交流プラザはプラっとざま、総合福祉センターはサニープレイス座間、ふれあい会館はコミュニティプラザと表記します。申し込みは、特に記載がなければ発行日以降にお願いします。

安全・環境

ざまホットライン ZAMA HOT LINE

市民防災・減災セミナー

市とNPO法人ざま災害ボランティアネットワークでは、「頑張らない防災」と「おうち避難のススメ」をテーマに、災害発生時の対応や日常の減災への取り組みを学ぶため、ワークショップ形式のセミナーを実施します。

日時 8月24日(㈬)9:30～12:00（9:00受付開始）

場所 消防本部4階多目的会議室

定員 30人（申込順）

駐車場 市総合防災備蓄倉庫敷地内（緑ヶ丘6-1-15）

申込 電話、ファクスまたは直接担当へ

担当 危機管理課 ☎046(252)7395 (FAX)046(252)7773

普通救命講習(小児・乳児・新生児)

日時 9月9日(月)9:00～12:00（8:45受付開始）

場所 消防本部4階救急講習室

内容 小児・乳児・新生児に対する応急手当の重要性、胸骨圧迫、自動体外式除細動器（AED）の使用、大出血時の止血法習得、異物除去法
※人工呼吸の実技は職員の展示および動画で学習。

対象 中学生以上の市内在住・在勤・在学者

※子ども連れでの受講不可。

定員 20人（申込順）

持物 筆記用具

申込 8月16日(金)9:00以降に市LINE公式アカウントから申し込み、電話または直接担当へ

※車での来場はできません。

担当 消防管理課 ☎046(256)2211 (FAX)046(256)2215

燃やすごみの量 7月の実績

令和	排出量	前年同月比
6年	1,568.97トン	3.24パーセント
5年	1,519.73トン	

年間963トンの削減目標まで、あと1,000トンです。

担当 ゼロカーボン推進課 ☎046(252)7985 (FAX)046(255)3550

子育て・教育

ざまホットライン ZAMA HOT LINE

児童扶養手当現況届・特別児童扶養手当所得状況届の提出

①児童扶養手当②特別児童扶養手当を継続して受給するには①児童扶養手当現況届②特別児童扶養手当所得状況届の提出が必要です。提出がない場合は①11月分以降②8月分以降の手当を支給することができません。詳しくは、対象者に郵送した通知書をご確認ください。

提出期限 ①8月30日(金)②9月11日(㈬)

持物 郵送した通知書を参照

提出方法 受給資格者本人が直接担当課の窓口へ

※①で例年所得超過による全部支給停止となっている方は、今年度から郵送での提出ができます。対象者には通知書に案内を同封しています。

担当 子育て支援課 ☎046(252)7201 (FAX)046(255)5080

こんにちは赤ちゃん

本紙に掲載する赤ちゃんの写真を募集します（申込順）。

対象 市内在住で申込時に1歳未満の赤ちゃん

申込 写真の裏面へ保護者の住所・氏名・電話番号、赤ちゃんの氏名（ふりがな）・生年月日を明記し、〒252-8566座間市役所秘書広報課宛てに郵送または直接担当へ

※応募写真は返却しません。

担当 秘書広報課

☎046(252)8321

(FAX)046(255)5090



すぎやま ゆうか
杉山 祐香ちゃん
R5.10.5.生まれ
緑ヶ丘